

Slidewise 保守サポート規約

発効日：2025年9月16日

適用

1. 本 Slidewise 保守サポート規約（以下「本規約」といいます。）は、本件製品（定義 1.①参照）のライセンスを購入したお客様（以下「甲」といいます。）と株式会社オーシャンブリッジ（以下「乙」といいます。）との間で締結された契約書です。乙は、本規約に基づき甲に対して Slidewise の保守サポートを提供します。甲が本件製品のライセンスの注文の意思表示をした時点で、甲は本規約に規定されているすべての条項及び条件に留保なしに拘束されることに承諾したものとみなされます。

定義

1. 本規約における各用語の定義は次のとおりとします。

① 本件製品

本開発元が開発・提供する Slidewise であって、甲が本開発元から適法かつ製品利用規約 (<https://www.oceanbridge.jp/info/agreement/>) に従って使用許諾を得たものをいいます。

② 本開発元

本件製品の開発元、すなわち、Neuxpower Solutions Ltd.（主たる営業所所在地：124 City Road, London, EC1V 2NX, United Kingdom）をいいます。

③ 保守サポート

甲が購入した本件製品にかかるライセンスごとに乙が本開発元を代行して提供する保守サポートサービスをいいます。

④ 更新版プログラム

本開発元が開発し、提供可能となっている本件製品のバージョンアップ又はアップデートモジュールをいいます。

⑤ 特別条件書

甲に対して提供される本件製品及び保守サポートに関する特定の提供条件が記載された書面をいいます。具体的には、見積書、注文書、注文請書又は納品メールを指します。

保守サポートの内容及び変更

1. 乙は、甲に対して別表記載の時間帯において以下の保守サポートを提供します。
 - ① 電子メール（別表のサポート問合せ先参照）による、製品の使用に関する問合せに対する助言と支援。
 - ② その時点で提供可能な保守対象製品の開発済み更新版プログラムの提供。
2. 以下の各号について乙は保守サポートを提供する義務を負いません。
 - ① 本開発元以外の第三者が提供する製品に関するお問合せへの回答若しくはそれらに起因する障害の解決
 - ② 不適切な使用、誤用、使用上の不注意及び事故など甲又は第三者の責に帰すべき事由により生じた障害の解決
 - ③ その他、乙の責によらずして発生した障害への対応
 - ④ 更新版の導入、それに伴う他社製品の削除や再導入、及び更新版導入時の甲のデータ保護
 - ⑤ 更新版プログラム提供開始後 90 日以上経過した旧版プログラム
3. 乙は甲に対する事前の通知を条件として、合理的な範囲内で保守サポートの内容の一部又は全部を変更することができます。
4. 保守対象製品の乙による取扱い中止の場合の保守サポートについては、乙は甲に 60 日以上前までに書面にて通知することにより、これを中止することができるものとします。

更新版プログラムの提供について

1. 更新版プログラムの提供開始については、甲のユーザー登録情報に基づいて電子メールにて通知するものとします。
2. 更新版プログラムは、原則としてウェブサイトからのダウンロード又は電子メールにより提供するものとします。
3. 保守サポートに基づき提供された更新版プログラムについても、ライセンス契約書の適用対象とします。
4. 更新版プログラムの適用に伴い、旧版プログラムは全て破棄するものとします。
5. 乙及び本開発元は、更新版プログラムの開発及び提供に関し、いかなる義務も負わないものとします。

料金に関する事項

1. 保守サポートの料金は、原則として、本件製品のライセンスの料金に含まれています。
2. 甲が乙に支払う本件製品のライセンス料金の請求及び支払いについては別表に定めます。
3. 乙は事前に甲の同意を得ることなく本件製品のライセンス料金を変更することができるものとします。本件製品のライセンス料金の変更は乙が甲に対し 60 日以上の猶予をもって通知を行うことにより有効となります。ただし、既に甲により支払済みの部分に対して遡って適用されることはありません。

契約期間及び更新

1. 契約期間は、特別条件書に記載のとおりとします。
2. 甲は、契約期間を更新する場合、契約期間満了日の 10 営業日前までに更新する旨を書面又は電子メールにて乙に通知するものとします。当該通知がなされなかった場合、期間満了に伴い本規約は終了します。

権利の帰属

1. 保守サポートの実施環境を構成するすべてのプログラム、ソフトウェア、サービス、手続き、商標、商号等に関する著作権、知的財産権その他一切の有体・無体の財産権は、乙又は乙に対し使用許諾している第三者に帰属するものとし、甲に譲渡又は本規約に定める以上に使用許諾をするものではないものとします。

秘密保持

1. 甲は、故意又は過失にかかわらず、また、本規約終了前と後を問わず、保守サポートの利用にあたり知り得た乙の秘密情報を乙の事前の書面による同意なくして第三者に漏洩してはいけないものとします。

解約

1. 甲及び乙は、相手方に対し 60 日以上の期間を定めた書面による通知をなすことにより、保守サポートを随時解約することができるものとします。
2. 前号にかかわらず、甲及び乙は、相手方が本規約の各条項の一に重大な違反をした場合には、事前の催告なく本規約を即時解約できます。
3. 前項及び前々項のいずれの場合も、甲は、既に支払った本件製品のライセンス料金の返還を乙に求めることはできないものとします。また、本項及び秘密保持の各項目は有効に存続します。

システム管理者

1. 甲は、本件製品に関する保守サポートの管理及び事務手続き等を行うシステム管理者を選任するものとします。甲は当該システム管理者を通じてサポートその他の問合せについて乙に連絡するものとします。

免責

1. 乙は、甲その他第三者に対し、保守サポート及び保守サポートを通じて他のサービスを利用することにより、又は利用しなかったことにより発生した営業価値の損失、業務の停止、コンピュータの故障による損害、その他あらゆる商業的損害・損失を含め一切の直接的、間接的、特殊的、付随的又は結果的損失、損害について責任を負いません。また、乙は第三者のいかなるクレームに対しても責任を負いません。
2. 甲が、保守サポート及び保守サポートを通じて他のサービスを利用することにより、他の利用者又は第三者に対して損害を与えた場合には、甲は自己の責任と費用においてこれを解決し、乙に対して一切の責任を問わないものとします。
3. 乙は、保守サポートにおける内容及び甲が保守サポートを通じて得る情報等の完全性、正確性、確実性、有用性などについていかなる保証も行わないものとします。
4. インターネットを含むネットワーク障害、天変地異等の不可抗力又は乙が合理的な範囲で債務を履行できないと判断する場合、乙は保守サポートの提供を停止又は中断することがありますが、当該債務不履行に基づく一切の債務につき免責されるものとします。

本規約の変更

1. 乙は、本規約の内容を変更することができるものとし、本規約の変更後における本件製品のライセンス料金、その他の提供条件は変更後の本規約によるものとします。本規約を変更する場合、乙は甲に対し変更の4週間以上前に乙のウェブページその他乙が提供する手段により当該変更の内容について通知するものとします。本条項に従い本規約が変更された場合、甲は変更後の内容に同意したものとします。変更の内容を承諾できない場合は、甲は契約を更新せず、利用を中止するものとします。

協力の要請

1. 乙は、甲が問い合わせた問題の原因調査において、甲の協力を要請することができるものとします。この場合、甲は合理的に可能な範囲で乙に協力するものとします。

準拠法

1. 本規約は日本国の法律を準拠法とします。また、本規約に関し紛争が生じた場合には、訴額に応じて東京地方裁判所又は東京簡易裁判所を第1審管轄裁判所とします。

その他

1. 本規約により解決できない事項が発生した場合には、甲乙信義則に基づきこれを解決するものとします。

[別表]

■ 本件製品のライセンス料金の請求及び支払い・保守サポート時間帯・保守サポート問合せ先

本件製品のライセンス料金の請求及び支払い	<ul style="list-style-type: none">購入次年度以降の本件製品のライセンス料金は、更新時に乙又は乙の販売代理店より請求します。本件製品のライセンス契約が更新された場合は、甲は、乙又は乙の販売代理店から受領した次年度の本件製品のライセンス料金の請求書に記載の金額を、請求書記載の期日までに支払うものとします。
保守サポート時間帯	<ul style="list-style-type: none">10:00～17:00（土・日曜日・祝祭日・乙休業日は除く）
保守サポート問合せ先	<ul style="list-style-type: none">保守サポート受付用Emailアドレス： slidewise-support@oceanbridge.jp

株式会社オーシャンブリッジ

〒107-0051

東京都港区元赤坂一丁目5番12号

住友不動産元赤坂ビル7階

Slidewise ウェブサイト：<https://slidewise.oceanbridge.jp>

slidewise

OCEANBRIDGE
つかえるITを、世界から。